

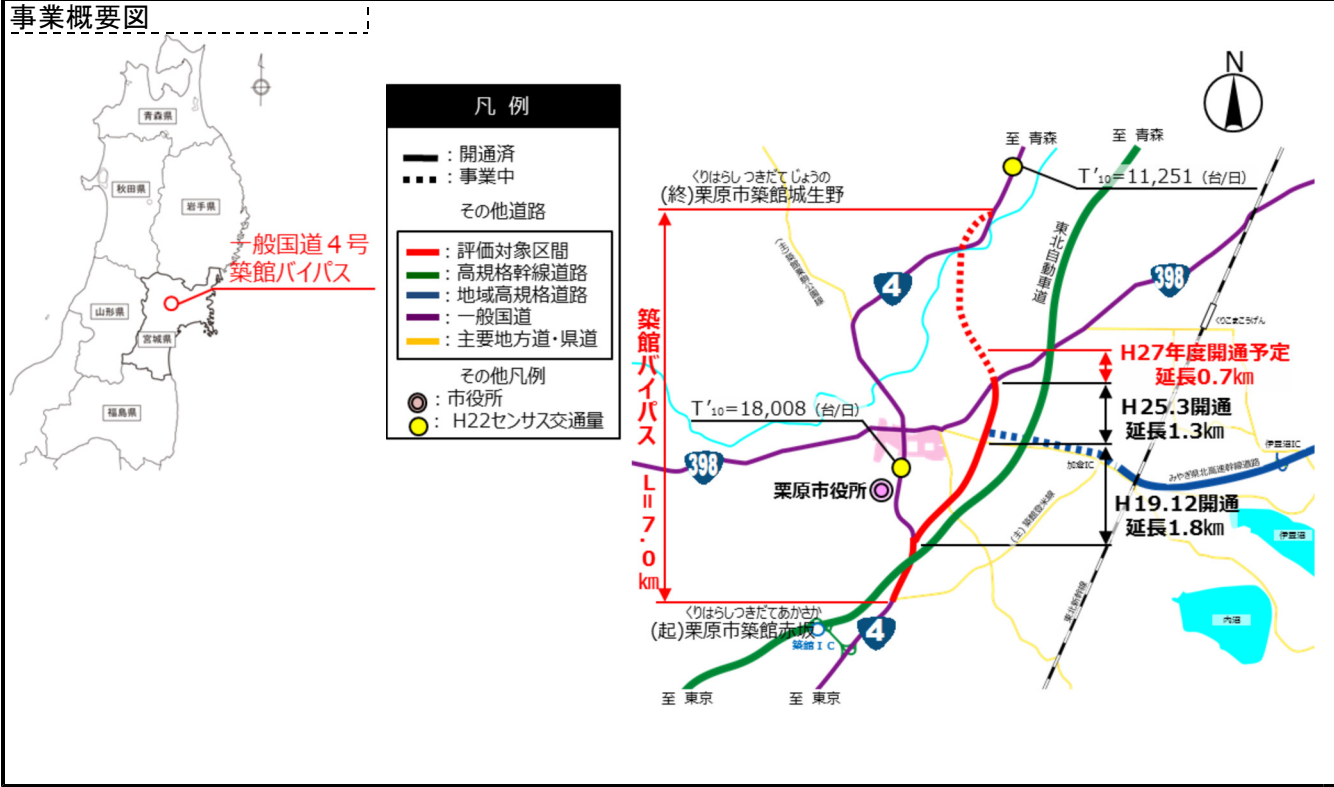
## 再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

<b>事業名</b> 一般国道4号 <small>つきだて</small> 築館バイパス	事業	一般国道	事業	国土交通省
<b>起終点</b> 自：宮城県栗原市築館赤坂 <small>くりはら つきだてあかさか</small> 至：宮城県栗原市築館城生野 <small>くりはら つきだてじょうの</small>	区分		主体	東北地方整備局
<b>事業概要</b> 一般国道4号は、東京都中央区から青森県青森市に至る約888.8kmの主要な幹線道路である。 築館バイパスは、宮城県栗原市内を通過する延長7.0kmの4車線道路である。				
S58年度事業化	H56年度都市計画決定 (H23年度変更)	H7年度用地着手	H13年度工事着手	
<b>全体事業費</b> 約180億円		<b>事業進捗率</b> 47%		<b>供用済延長</b> 3.1km
<b>計画交通量</b> 14,200台/日				
費用対効果 分析結果	<b>B/C</b> <small>(事業全体)</small> 1.2 <small>(残事業)</small> 1.7	<b>総費用</b> <small>(残事業)/(事業全体)</small> 96億円/212億円 〔 事業費：68億円/180億円 維持管理費：28億円/32億円 〕	<b>総便益</b> <small>(残事業)/(事業全体)</small> 163億円/252億円 〔 走行時間短縮便益：129億円/202億円 走行経費減少便益：25億円/37億円 交通事故減少便益：9.3億円/13億円 〕	<b>基準年</b> 平成26年
<b>感度分析の結果</b> <b>【事業全体】</b> 交通量：B/C=0.99~1.4(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.1~1.3(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.6(事業期間±20%)				
<b>【残事業】</b> B/C=1.6~1.8(交通量 ±10%) B/C=1.6~1.8(事業費 ±10%) B/C=1.6~1.8(事業期間±20%)				
<b>事業の効果等</b> ①円滑なモビリティの確保 ・当該区間の渋滞損失時間：51.0万人・時間/年、当該区間の渋滞損失削減率：約9割削減 ②安全で安心できるくらしの確保 ・大崎市民病院（大崎市）へのアクセス性が向上（栗原市（金成地区）から大崎市民病院 現況52分） ③災害への備え ・宮城県緊急輸送道路ネットワーク計画において、国道4号が「第一次緊急輸送道路」に指定				
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ○宮城県知事の意見 「対応方針（原案）」案の通り継続で異議ありません。 なお、対象事業は、いずれも本県の東日本大震災からの復旧・復興を果たす上で非常に重要な路線でありますことから、コスト縮減にも十分配慮しながら、本県の重要施策である「防災道路ネットワークの構築」に向け、早期完成を図っていただきますよう、よろしく申し上げます。				
○以下の団体等から、築館バイパスの整備促進について要望あり ・一般国道4号築館バイパス整備促進期成同盟会				
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である				
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・平成25年3月築館バイパスが国道398号交差点まで部分開通（L=1.3km） ・みやぎ県北高速幹線道路IV期が平成25年度に事業化（L=約2.0km）				
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・昭和58年度事業化、用地進捗率76%、事業進捗率47%（平成26年3月末時点） ・平成19年度：栗原市築館外南沢～栗原市築館源光間 延長1.8km（2/4）部分開通 ・平成24年度：栗原市築館源光～栗原市志波姫堀口滝北間 延長1.3km（2/4）部分開通				
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> ・事業の進捗に係る問題はない ・平成27年度：栗原市志波姫 延長0.7km（2/4）開通予定				
<b>施設の構造や工法の変更等</b> ・交差協議により構造形式を橋梁から函渠に見直し				

対応方針 事業継続  
 対応方針決定の理由  
 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。